

給水スタンドが使用できるようになりました

令和7年7月1日より、城里町で営農している住民の方を対象に、農業用の給水スタンドの利用を開始しました。場所は町内の磯野地区となりますので、この機会にぜひ皆さんご利用ください。

目的

城里町の農業用水を各種営農作業に活用することによって畑作物の生産向上を図る。

料金

当面はお試し期間なので無料です。

効果

- ・肥効促進のかん水（約 30%増量、増収）
- ・作業効率の向上（500 Lの水が約5分）、水道では 30 分から 40 分かかります。
- ・水利用による省エネルギー対策
- ・高温対策

対象者

- ・城里町で営農している城里町民の方
- ・自分で運搬できる方

申請方法

城里町役場農業政策課の窓口にて申請書を記入してください。

使用の流れ



1

農業政策課で鍵を借り、電源を ON にします。



2

ボックス(青色四角)の元栓を開け、水抜きが締まっているか確認します。



3

持参した給水タンクにホースを挿入してください。



4

緑のバルブをひねると水がでます。

使用後の注意

- ・すべての栓を閉めてください。
- ・電源を OFF にしてください。
- ・農業政策課で使用記録簿を記帳のうえ、鍵を返却してください。

遵守事項

- ・かん水(水やり)を行う場合のみの利用となります。
- ・使用者自ら破損等させた場合は、自費で修繕する必要があります。
- ・事故等があった場合は、当事者で解決する必要があります。
- ・農業用水なので、飲み水としては使用できません。
- ・農機具の洗車・洗浄に使用しないでください。

周辺地図



【申請先・問合せ】 農業政策課 ☎ 029-288-5295（直通）